

# 患者さん・ご家族の方へのご案内

## 2020年11月より 特定看護師による 特定行為が開始されます

特定行為は、特定行為研修を修了した看護師が医師の指示（手順書）のもと実施する医療行為です。当院では特定行為を実施する看護師の名称を特定看護師とし活動を開始します。活動内容は主に重症病棟での気管カニューレの交換です。

看護師が特定行為を実施することで、患者さんの生活に合わせたタイミングで気管カニューレの交換を行うことができます。また、看護師が実施することで、その時間を医師でなければ実施できない診察や処置の時間に充てることができます。

特定看護師は医師の指示のもと、患者さんの安全を最優先に特定行為を行っていきます。

南京都病院 病院長



独立行政法人  
国立病院機構  
National Hospital Organization

南京都病院

Minami Kyoto Hospital